

「漁協系統信用事業における総合的な監督指針の一部改正案についての意見・情報の募集」の結果について

令和5年11月27日
水産庁

「漁協系統信用事業における総合的な監督指針の一部改正案」について、令和5年10月12日から同年11月10日までの期間、e-Govへの掲載等により、広く国民の皆様から意見・情報を募集いたしました。

その結果、募集期間において、1名から御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する回答を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問合せ先】

水産庁漁政部水産経営課指導第2班

代表：03-3502-8111（内線 6596）

直通：03-3502-8416